

令和7年度 社会保障施策に要する経費への充当に関する内訳書(田村市)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月以降、消費税率の引き上げに伴う消費税の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。
本市の令和7度決算における、市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障費は下記の事業の経費となっています。

市町村交付金(社会保障財源化分) 554,422千円

単位:千円

事業名		対象事業	R7当初予算	決算額	充当額	備考
国による分類	田村市の分類					
社会福祉	老人福祉支援費		56,071	56,495	52,280	高齢福祉課
		【家族介護支援事業】	36,120	35,942	34,700	
		介護用品給付券交付事業	18,420	17,727	17,700	
		要介護高齢者介護者手当	17,700	18,215	17,000	
		【在宅福祉事業】	19,951	20,553	17,580	
		軽度生活援助事業	835	480	480	
		寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	1,241	873	800	
		在宅寝たきり高齢者等訪問理髪事業	798	356	300	
		緊急通報システム事業	5,077	4,449	4,000	
		健康長寿サポート事業	12,000	14,395	12,000	
社会保険	介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計繰出金	739,194	721,411	502,142	高齢福祉課
	合計		795,265	777,906	554,422	